



大阪市人権啓発
マスコットキャラクター
にっこりーな

OSAKA CITY
大阪市

考えよう人権のこと 伝えようあなたのことで

人権啓発キャッチコピー募集

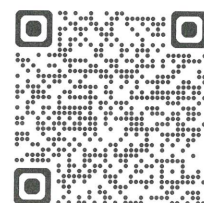
さまざまな人権課題のテーマに沿ったキャッチコピーを募集し、入選作品を大阪市の広報等に活用します。

あなたの「思い」や「伝えたいメッセージ」を込めた作品をお待ちしています。

令和6年9月30日（月曜日）必着

応募方法

- 応募資格：大阪市内在住・在勤・在学の方
- 入選者には賞状の授与のほか、500円分の図書カードを贈呈します。
- 応募方法や応募テーマの解説は、ホームページをご覧ください。



<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000630037.html>

応募テーマ

★小学生・中学生の重点テーマ

① いじめ問題 ② インターネットと人権

- | | |
|-----------------|---------------|
| ③ 女性をめぐる人権 | ⑧ 外国人をめぐる人権 |
| ④ こどもをめぐる人権 | ⑨ 性的少数者をめぐる人権 |
| ⑤ 高齢者をめぐる人権 | ⑩ 犯罪被害者をめぐる人権 |
| ⑥ 障がいのある人をめぐる人権 | ⑪ その他の人権課題 |
| ⑦ 部落差別（同和問題） | |

11の応募テーマの中からひとつを選んで、裏面の応募用紙に記載のうえ、応募先に送付してください♪



応募先住所・お問合せ先

〒550-0012
大阪市西区立売堀4-10-18
阿波座センタービル1階
大阪市人権啓発・相談センター
（電話 06-6532-7631）

大阪市行政オンライン
システムからも応募できます。



《法務省委託事業》



人権啓発キャッチコピー応募用紙

たくさんのご応募をお待ちしています！

応募資格に○をつけてください	1 小学生(低学年)	応募 テーマ (右の1～11 に○をつけ てください)	1 いじめ問題	6 障がいのある人をめぐる人権
	2 小学生(高学年)		2 インターネットと人権	7 部落差別(同和問題)
	3 中学生		3 女性をめぐる人権	8 外国人をめぐる人権
	4 高校生		4 こどもをめぐる人権	9 性的少数者をめぐる人権
	5 一般		5 高齢者をめぐる人権	10 犯罪被害者をめぐる人権
				11 その他の人権課題

キャッチコピー (おおむね20字程度 のフレーズ)			
お名前	ふりがな		
学 年	小 中 高 年生 (該当する方のみ記入)	学校名	
ご住所	〒 都 道 市 区 府 県 郡 町 村		
連絡先	電話	Eメール	
この募集は 何で知りましたか？	1 ちらし (設置場所／) 4 学校での案内 2 ポスター (掲示場所／) 5 大阪市人権だより「KOKOROねっと」 3 大阪市ホームページ 6 その他()		

応募方法について

1 応募テーマを選ぶ

- 11の応募テーマから
選び、○をつける。

※1テーマにつき1点
(1人最大11点)応募
できます。

2 キャッチコピーを制作する。

- テーマに沿った人権啓発
キャッチコピーを制作し、応募
用紙に記入する。

※応募用紙はホームページから
ダウンロードすることもできます。

3 応募する

- 氏名、連絡先、応募資格など必要事項を明記のうえ、応募用紙を
大阪市人権啓発・相談センターまでお送りください。
- 応募締切 令和6年9月30日(月曜日)必着
- 応募先住所・問合せ先
大阪市人権啓発・相談センター
〒550-0012 大阪市西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階
電話: 06-6532-7631

応募要項はホームページでご覧いただけます。
<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000630037.html>



■応募に関する注意事項等

●提出された応募用紙は返却しません。●応募にかかる経費・送料等のすべては応募者の負担とします。●応募作品の著作権は作者に帰属し、使用権は大阪市に帰属します。●入選作品が、第三者の知的財産権等を侵害する場合、または、規定に違反していることが判明した場合は受賞を取り消します。また、権利保有者からの苦情・異議申し立てがあった場合の責任はすべて応募者に帰属するものとします。●入選作品の選出にあたっては各賞における規定の選出点数にこだわらずに選出する場合があります。●入選作品の選出は、応募者1名について1作品までとします。●同一人の入選については、今年度を含む直近3年度内で3作品までとします。●該当作品が無い場合は、やむを得ず賞の授与を見送ることがあります。●入選した作品について、同じ内容のものが複数ある時には、くじ引き等により入選作品を決定する場合があります。●入選者が未成年者の場合は、作品の使用等を含め親権者の同意を必要とします。●入選作品は、大阪市の広報印刷物の他、様々な媒体(ホームページ等)での人権啓発等に活用します。●入選作品の使用に関しては、単年度だけでなく継続的に人権啓発事業等へ使用することもあります。●入選作品の発表及び掲出等の際には原則として作者の名前等を掲載します。●入選作品を人権啓発事業等へ使用する際に、場合により修正することがあります。●応募作品はオリジナル作品に限り、模倣(著しく似かよったものを含む)、公序良俗や法令等に反するもの、政治・宗教活動や営利を目的とするもの、他のコンテスト等に応募しているものなどは規定違反とします。また、受賞後にこれらが判明した場合は受賞は取り消します。●応募作品が応募期間を過ぎて届いた場合は、審査の対象外とします。●応募者の個人情報については、本募集事業に関してのみに利用し、法令で定める場合を除き、本人の承諾なしに目的外に利用、又は第三者に提供はしません。